



はじめに

この小冊子は、今後新しく調停委員になろうとする方の参考に
していただくために作成したのですが、民事・家事の調停の
手続や調停委員の役割などについて説明していますので、
これから調停を利用しようとする方にも参考としていただけるもの
になっています。

(令和3年3月)

CONTENTS

- 調停制度P. 1
- 調停手続の流れと調停委員の職務P. 2, 3
- 民事調停P. 4
- 家事調停P. 5
- 調停委員インタビューP. 6~12
- 調停委員の役割P. 13



表紙の写真

東京家庭・簡易裁判所合同庁舎の玄関ホールを飾る
ステンドグラス「希望」(ルイ・フランセン作)です。
これは、2種類の花「アサガオ」と「サクラ」を
一つの「調停の場」に調和させることによって、
世代の異なる人間同士の互譲の精神を表しています。

Messages

調停委員には、当事者の抱える問題に真摯に向き合う誠実さ、その心情に寄り添う優しさ、適正かつ妥当な自主的解決に導くための柔軟な調整力が求められます。民間人としての経験や知識を活かし、共に司法の一翼を担っていただける方を心からお待ちしています。

裁判官 細矢 郁



裁判所には縁もゆかりもないところからスタートして早くも18年目。今では民事の紛争解決に関わっているのだという自負を持っています。今後も当事者の安堵の表情を原動力にして調停の場に臨みたいと思っています。

民事調停委員 青木 資子



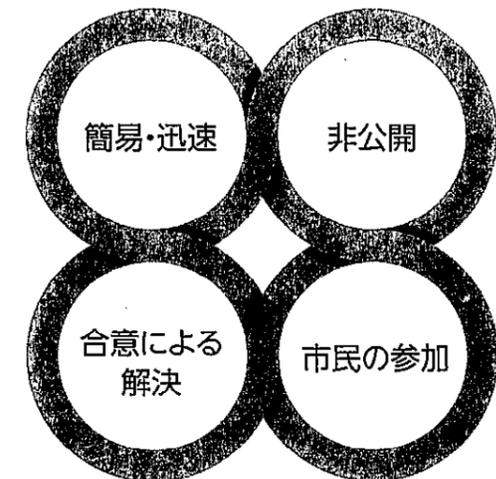
第二の人生で社会に貢献したいと考えたとき、自らの経験、人間愛をいかせる職務としてのめぐり会えたのが家事調停委員でした。適切な助言を行うことにより、当事者双方が自主的に解決し、納得される姿に賞賛とやり甲斐を感じます。

家事調停委員 長谷川 真一



※本パンフレットに登場する職員へのインタビュー及び写真撮影は、令和3年作成時に行われたものです。

調停は、裁判官のほかに調停を担当するにふさわしい資質、能力を備えた一般市民から選ばれた2人以上の調停委員が加わった調停委員会が担当します。調停委員会は当事者双方の言い分を聴き、歩み寄りを促したり解決案を提示するなどして紛争解決を目指します。



調停手続の流れと調停委員の職務

申立て

調停手続は、原則として当事者からの申立てによって始まります。



当事者

調停委員の指定

裁判所は、事件の内容等を考慮して、適任だと思われる調停委員2人以上（通常は2人）を指定します。この指定によって裁判官と共に調停事件を担当する「調停委員会」が構成されます。

調停委員会



裁判官

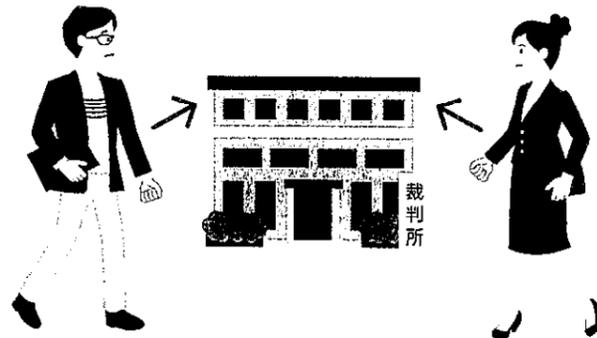
調停委員

調停委員

期日指定・呼出し

調停の申立人と相手方から事情を聴くための日（「調停期日」）が指定され、当事者を呼び出します。

※ウェブ会議又は電話会議等の方法によって、当事者が調停事件の係属している裁判所に出頭することなく手続を行うこともあります。



裁判所

期日までの準備

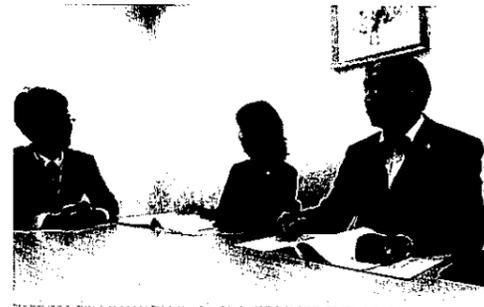
調停委員は期日前に申立書や提出された書面・資料を読み、準備をします。



事前評議

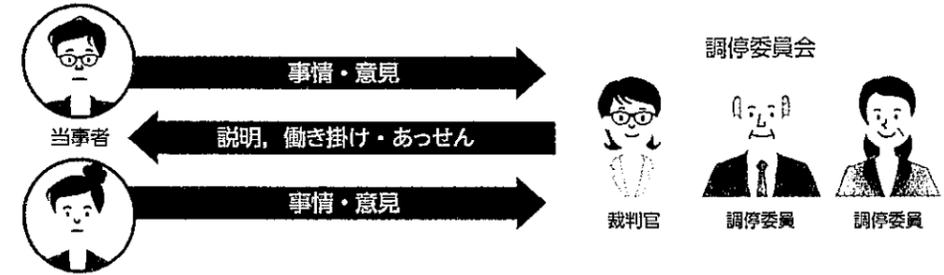
調停委員は、調停記録を読んで気付いた問題点について検討し、調停の進行等について裁判官と打合せ（評議）をします。

（裁判官との事前評議※模擬）



調停期日

当事者に対し、調停について説明した上で、当事者双方の言い分を十分に聴き、裁判官との評議を行いながら、紛争解決に向けて話し合いを行います。



調停委員会の考え方も説明して当事者が合意に達することができるよう調整を試みます。当事者の主張に隔たりがある場合には、調停委員会が妥当と考える解決案を提示するなどして、双方の歩み寄りを促します。



その期日に話し合いがまとまらない場合には、次の調停期日を指定することになります。その場合、調停委員会は、期日間に当事者から提出された書面や資料を見て、次回期日に向けた準備をします。

※当事者の話や提出された資料からだけでは必要な事実を明確にできない事案については、関係人から事情を聴くなどの事実の調査を行うこともあります。

調停終了

調停成立

調停期日で当事者双方が合意に達すれば、その内容を記載した調書を作成します。調書に記載された事項（調停条項）は、確定判決と同じ効力を有するとされています。

（調停成立時の様子※模擬）



調停不成立

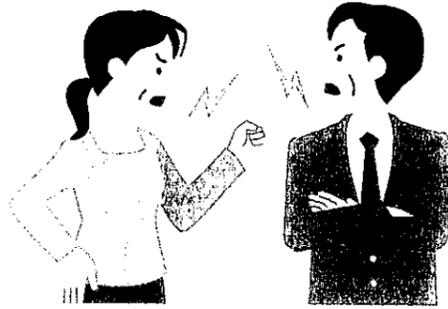
当事者双方が納得する解決策が得られない場合、当事者が出頭せず話し合いができないような場合等には調停不成立として事件を終了させることとなります。

調停の取下げ

調停の申立人は、調停が終了するまでは、自由にその申立てを取り下げることができます。

民事調停

民事調停では、お金の貸し借り、代金の支払い、交通事故の損害、近隣トラブル等の一般調停、建物明渡し等の宅地建物調停など、民事に関する争いを取り扱います。そのほかにも、医療や建築、知的財産権関係等の専門的知識を必要とする事件や、経済的に破たんするおそれのある債務者の再生を促すことを目的とする特定調停事件なども取り扱います。多種多様な民事の紛争を適正妥当な解決に導くため、民事調停委員には、公正さを旨としつつ、豊富な社会経験と広い視野に加え、柔軟な思考力と的確な判断力が期待されています。



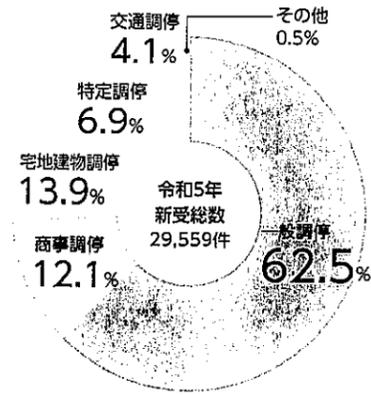
家事調停

家事調停では、婚姻中の夫婦や子の監護をめぐる紛争（養育費や面会交流など）、遺産分割など、家庭に関する紛争を取り扱います。

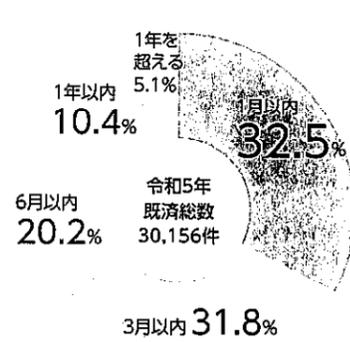
夫婦間の紛争や子の監護をめぐる紛争においては、その背景にドメスティック・バイオレンス（DV）や児童虐待などの深刻な問題が潜んでいる場合もあり、家事調停委員には、紛争の背後にある事情を汲み取る広い視野、豊富な社会経験、柔軟な思考力と的確な判断力が期待されています。



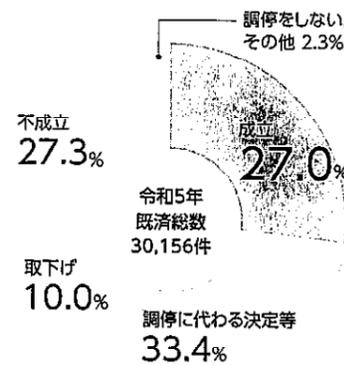
民事調停の
新受事件別割合
【地方裁判所・簡易裁判所の総数】



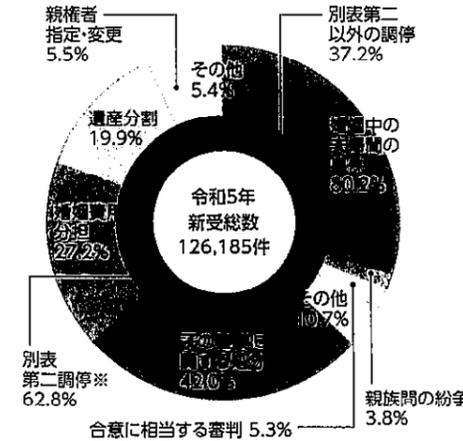
民事調停の審理期間
【地方裁判所・簡易裁判所の総数】



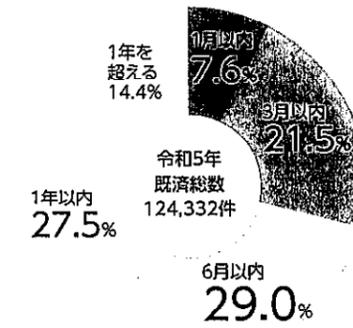
民事調停の
処理結果別割合
【地方裁判所・簡易裁判所の総数】



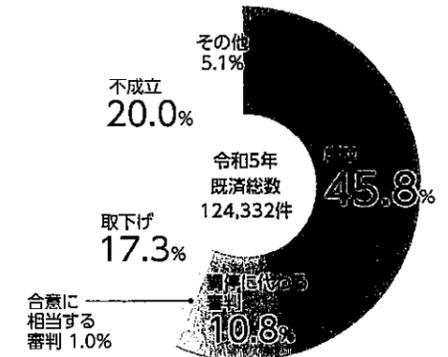
家事調停の
新受事件別割合



家事調停の審理期間



家事調停の
処理結果別割合



※面会交流・養育費請求など子の監護に関する調停、婚姻費用分担等の「別表第二調停」は、不成立に終わると審判手続に移行します。別表第二調停以外の調停は、不成立に終わった場合、さらに紛争解決を望むのであれば、訴訟提起等を行うことになります。



民事調停についての詳しい説明はこちらをご覧ください。
https://www.courts.go.jp/saiban/syurui/syurui_minzi/minzi_04_02_10/index.html



家事調停についての詳しい説明はこちらをご覧ください。
ビデオ「ご存知ですか?家事調停」
https://www.courts.go.jp/links/video/kajichoutei_video/index.html

調停に関わる 裁判所職員

裁判所書記官

調停委員からの情報、当事者から得られた情報等に基づいて、調停事件全体の進行管理を行っています。また、期日の経過や結果について記録化する必要がある場合（調停が成立し、調停条項をまとめる場合等）、期日に立ち会って調書を作成します。



家庭裁判所調査官

子の監護について争いのある家事事件などにおいて、心理学、社会学、教育学等の行動科学の知識や技法に基づいた調査を行ったり、調停期日に立ち会います。



裁判所技官

当事者が家事事件において、精神的な問題を抱えている場合などにおいて、その心身の状況を診断する医師です。

いろいろな方と知り合えて、考え方が柔軟になりました。



01

川井 和子

民事調停委員
平成14年4月任命/税理士



調停委員になったきっかけを教えてください。

税理士会からの推薦を受けて応募しました。家事調停委員をしていた父の友人から、「調停のおかげでやり直せる夫婦があるんだよ。」と聞いたことがあり、昔から調停に興味を持っていました。

税理士をしていると、仕事上や家庭内のトラブルなど、社会には、絶えず紛争があることを実感します。紛争解決に前向きに関与できるという点が、私にとって大きな魅力でした。

調停委員になって、感じたことを教えてください。

税理士の仕事は、整理された事実関係を前提に進めますが、調停では、事実関係がはっきりしない場合があることや、当事者が必ずしも、白黒つけることを望んでいるわけではないことに、驚かされました。

それでも、調停委員が事情を聴くことで、当初は「納得できない。」と言っていた当事者が、自分の考えを整理し、紛争解決へ向かっていく姿を目の当たりにして、調停手続の奥深さを知ることができました。

調停をする際に、心掛けていることはありますか？

一方の当事者の主張が絶対に正しいとか、合理性があるとか、思わないようにしています。調停に携わるうちに、それぞれの主張に理由があることに気がつきました。

民事調停委員の魅力

当事者の未来を創るために

民事調停は、未来に実行することを約束し、それによって過去から現在に至る紛争を解決させる、未来志向の平和的な解決手続であり、希望があります。民事調停委員は、契約等の関係性が続いていく当事者間の紛争も、双方の未来に配慮した柔軟な解決を図ることができる魅力的な仕事だと思います。

また、税理士の仕事と異なり、問題解決を主導するのではなく、第三者として当事者のお手伝いをするのが求められていると考えています。

その上で、話を丁寧に聴いて、当事者がどこに不満をもち、何を望んでいるかを聞き出すことが一番大切だと思います。

どのような場面で、自身の知識などを生かすことができますか。

金銭が問題となる事案では、税理士としての知識や経験を生かして解決に導くことができると思っています。

また、特に税に関わる問題等では、その専門分野の知識をもった調停委員が担当することで当事者が安心してくれていると実感することがあり、身が引き締まる思いで、調停に臨んでいます。

調停委員になって、よかったことを教えてください。

いろいろな方と知り合えて、考え方が柔軟になったと思います。

税理士の仕事の場面でも、依頼者に対して、柔軟な解決を提案できるようになり、依頼者からより大きな信頼を得られるようになりました。

仕事と両立できますか。

時間的な融通がききます。都合が悪い日は避けられますし、予定時間も事前に見込めますので、意欲さえあれば仕事との両立は十分可能です。



人の価値観は
様々だと改めて
認識できたことは
大きな財産。

02 林 秀樹 民事調停委員
平成21年4月任命/元損害保険会社勤務

調停委員になったきっかけを
教えてください。

会社を退職し、少し時間の余裕ができたときに、知人から、民事調停委員をやってみないかと勧められました。損害保険会社に勤めていたので、裁判所を訪れた経験もあり、調停委員という仕事があるということは知っていました。前職の経験を活かせること、今まで経験したことのない、お金の貸し借りやアパートの明渡し等の紛争解決に携わることができることに興味を持ち、応募しました。

調停委員になって、
よかったことを教えてください。

調停委員には、いろいろな経験を持った方がおり、価値観も様々です。調停委員の仕事を通じて、会社員時代よりも幅広い方々との出会いがあったこと、人の価値観は様々だと改めて認識できたことが、私にとって大きな財産です。

調停をする際に、
心掛けていることはありますか？

公平でいるよう心掛けています。ただ、公平の概念も人によって違うので、当事者の話を、丁寧に聴くよう心掛けています。

調停委員という仕事は難しいですか。

調停委員になった当初は、先輩調停委員に教えてもらいながら事件を進めていました。その中には、私に事件の進行を任せ、フォロー役になってくれた方もいました。このときの経験が大きな自信になりました。

今は、私が先輩として、新しい方が調停事件に馴染めるよう、その人その人に合わせて、身近な例えを上げながら説明し、積極的にリードを任せてみるなどの工夫をしています。

傾聴の姿勢が
当事者との
信頼関係構築に
役立っています。



03 齋藤 ゆきえ 家事調停委員 ※インタビュー当時
(シニア産業カウンセラー)
平成22年10月任命/区役所家庭相談員

調停委員になったきっかけを
教えてください。

調停離婚を経験した親族から「調停制度に助けられた」と聞いて育ち、もともと調停委員の仕事に興味がありました。

産業カウンセラーとして働いていた頃、調停委員を兼業していた先輩から勧められ応募しました。

産業カウンセラーとして培った傾聴の姿勢は、調停委員として当事者と信頼関係を構築するために役立っています。ただ、お話を聴いているだけで当事者

の問題が解決するわけではないので、日々、当事者のご主張やお気持ちを調整する能力を高めるよう努力しています。

仕事と両立できますか。

調停の期日調整について工夫すれば、特に大変ということはありません。現在、区役所の家庭相談員として、市民の方から様々なお話を伺う機会がありますので、そういった経験が幅広い引き出しとなって、調停の当事者のお立場やお気持ちを理解するのに役立っています。

家事調停委員の魅力

人生の岐路に
立つ人のために

当事者の方にとって、家事調停は人生の岐路です。その方の人生の重要な局面に、一人の人間として、関わらせてもらえることが家事調停委員の魅力です。当事者の方が、ご自身なりに考え抜き、ご自身の判断で解決策を選択し、その後の人生に自信を持って歩んでいく、そのような過程に陰ながらお役に立てるとすれば、それは大変な喜びです。私たち調停委員の気持ちが伝わり、調停での解決は良い選択なのだ当事者の方が感じてくれたときは嬉しいものです。

チームとして
調停に取り組む
雰囲気
ができあがってる。

調停委員になったきっかけを
教えてください。

保険会社に勤めていましたが、調停委員をしている会社の先輩から勧められて、興味を持ちました。自分に法律知識がないことは心配でしたが、先輩からは「人の話を聴いて理解できるかどうかが大切」と助言され、自分にもできるのではないかと思えたことから、応募しました。また、会社を辞めてからも働き続けたいという気持ちもありました。

当時は会社の再雇用制度で65歳まで仕事を続けることができましたが、新しい世界に飛び込むなら早いほうがよいと考え、1年半早く応募することにしました。会社の仕事と調停委員の仕事との両立で特に困ることはなく、早く調停委員になって良かったと感じています。

実際に調停委員になって
どうでしたか。

最初は緊張しましたね。何よりも他人の今後の生活を預かるという面がありますし、また、相手方には不安や怒りを抱えている方もいらっしゃいます。その方たちが希望を持てるようにお手伝いしなければならぬという責任感や緊張感があります。また、単に人の話を聴いて理解しさえすればよいというものではないことも分かりました。当事者双方の話を聴いて、理解して、伝えて、働き掛ける、その一連のサイクルの中で、当事者、相調停委員、裁判官等、その調停に関わる人同士の相互作用があり、解決策を共に考えているのだと実感しています。自身の

言動に対して、当事者や手続代理人の方からビビッドな反応をいただきますので、色々と学ぶことが多いです。法律知識について、自己研さんは必要ですが、サポート態勢も万全であり、充実した研修や、調停委員の自主的な勉強会もありますので、特に問題なくやっています。

裁判官、書記官、家裁調査官と一緒に
働いてみてどう思いましたか。

民間企業でいうと、裁判官は頼れる上司のようなイメージですね。困ったときにはすぐに相談に乗ってくれます。そのためにも調停の内容を十分に報告するよう意識しています。

書記官は、仕事の進め方を教えてくれる先輩のような存在です。家裁調査官は、専門的な視点から助言をくださるので、お話しすると考え方の幅が広がります。

相調停委員はもちろん、裁判官、書記官、家裁調査官等と協力し、チームとして調停に取り組むことが大切ですし、裁判所にはそういう雰囲気ができあがっていると思います。

調停委員を経験して、
変わったことはありますか。

いろいろな考え方に日々接する中で、自分が常に正しいとは限らない、間違ふこともあるのだと気付かされました。会社員はお客様第一と頭で理解していても、ともしれば組織や自分のことを先に考えがちですが、調停は「人のため」という純粋な動機で取り組めるのがよいと思います。

家事調停委員を目指す方へ

人のために
自分のために

家事調停委員は、人のためにもなるし、自分のためにもなる仕事です。民間会社では経験しないような新しい世界が広がり、異なった視点から自分を見つめ直すことができますよ。もちろん、日々の研さんは必要ですが、特別な知識や技術がなくても活躍できる仕事ですから、ぜひ挑戦してみてくださいはいかがでしょうか。

04

泉本 茂

家事調停委員
平成26年10月任命/元保険会社勤務



やはり当事者の
声に丁寧に
耳を傾けることが
大切ですね。



05

山崎 博子 民事・家事調停委員
平成24年4月任命/会社役員

調停委員になったきっかけを教えてください。

地元の商工会議所の方から、「民事調停委員をやってみませんか。」と声を掛けられたのがきっかけです。法律とは縁のない生活を送っていたので、私に調停委員が務まるか不安だったのですが、社会奉仕の一つとして応募してみることにしました。

調停委員になって、感じたことを教えてください。

調停委員になった当初は、先輩の調停委員が、調停の進行をリードしてくれました。証拠の見方や法律問題について、裁判官からもアドバイスをいただき、あまり気負わずに事件を進めることができました。

また、調停委員になる前は、裁判所は堅いイメージだったのですが、裁判官も書記官も、物腰が柔らかくて、話しやすく、印象が変わりました。

調停をする際に、心掛けていることはありますか？

当事者の話を丁寧に聴くよう心掛けています。緊張している当事者も多いので、ただ話を聴いているだけでは、なかなか本音を聴き出せません。それは、民事調停でも、家事調停でも同じです。

家事調停は、家庭内のトラブルを取り扱うので、感情的な問題が解決のネックになっている事件が多いのに対し、民事調停は、交通事故や家の明渡しなどの専門的・法律的なことが問題になることが多いという違いはありますが、民事でも家事でも、なぜ紛争になったのか、どこに納得していないのかを聴き出さないと、当事者が納得する解決は提案できません。その意味でも、やはり民事も家事も当事者の声に丁寧に耳を傾けることが大切だと感じています。

調停委員の役割

Q 調停委員に求められるものは何ですか？

裁判官に対しては率直に話をしにくい当事者が、一般市民である調停委員に対しては気後れせずに話せるという場合や調停委員の知識経験が解決案を見出す糸口となる 경우가多くあります。

調停委員は、当事者の合意をあっせんし、紛争を適正・妥当な解決に導くことを職務とするため、知識経験の豊富な人格識見の高い方の中から選ばれますが、次のような資質が重要です。

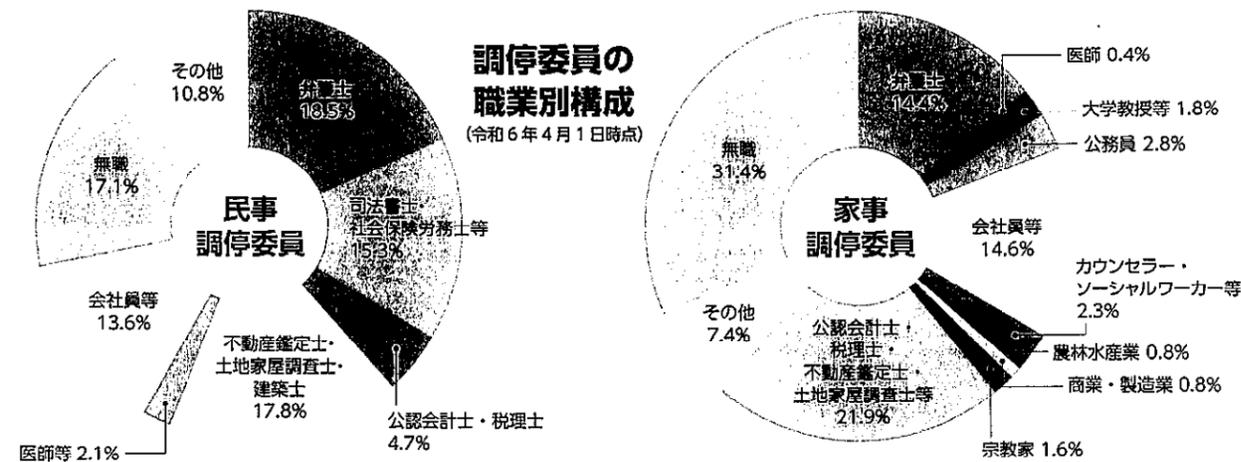
- 1 公正を旨とする者であること
- 2 豊富な社会常識と広い視野を有し、柔軟な思考力と的確な判断力を有すること
- 3 人間関係を調整できる素養があること
- 4 誠実で、協調性を有し、奉仕的精神に富むこと
- 5 健康であること

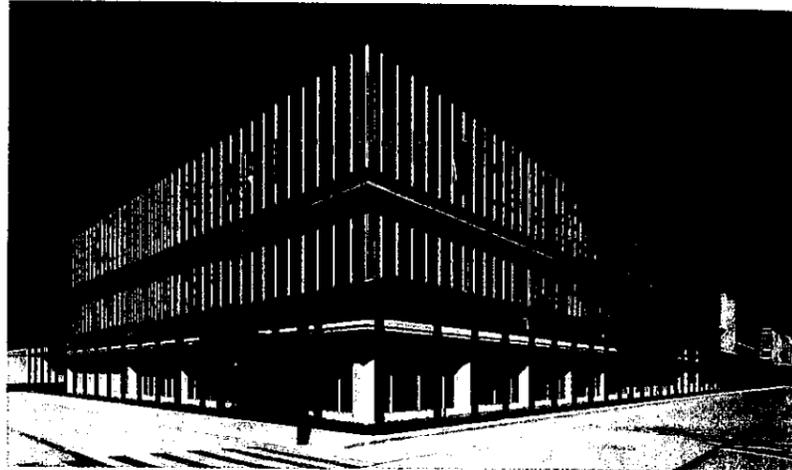
また、調停に対する理解があり、当事者の抱える問題を自分の問題として解決に努めようという熱意も重要です。

Q 法律に詳しくないのですが、調停委員に応募できますか？

法律の専門家だけではなく、豊富な社会経験、人生経験をもつ良識豊かな方や、法律以外の分野での専門的な知識経験を備えた方を調停委員に迎えており、現在調停委員に任命されている方の職業は、弁護士、医師、建築士、不動産鑑定士、公認会計士、大学教授、会社役員、会社員、自営業、無職など社会の各分野にわたっています。

裁判所では、調停委員のキャリアに応じた様々な研修制度を行っています。また、各地の調停委員で組織されている調停協会においても、自主的な研修が行われており、法律を含む様々な知識を身に付ける機会が充実しています。





金沢地方・家庭・簡易裁判所

Q 調停委員はどのような身分を有しているのですか？

調停委員に選任された後は非常勤の国家公務員としての身分を有することになります。しかし、裁判官その他の裁判所職員とは違い、毎日裁判所に出勤するのではなく、自分が担当することとなった調停事件の処理のために必要な限度で職務を行うこととなります。したがって、仕事などがある人でも、調停委員となり、その経験を生かして調停に携わることができます。

調停委員に対しては、旅費、手当等が裁判所の決定に従って支払われます。

調停委員は、調停という公務の限りでは公正な立場で職務に専念する義務があることはもちろんですが、常勤の公務員のように、政治的活動の制限を受けたり、兼業が禁止、制限されるといったことはありません。

Q 調停委員の任期や年齢資格を教えてください。

最高裁判所が調停委員を任命し、任期は2年になります。

調停委員は、原則として年齢が40歳以上70歳未満の者の中から任命されます。

Q 調停委員に応募する方法を教えてください。

全国の地方裁判所及び家庭裁判所が、各地方公共団体、弁護士会その他多くの団体や機関から推薦を受けるほか、応募をした方の中から、書類審査や面接等によって、調停委員にふさわしい方を、任命候補者として選考し、最高裁判所が任命しています。

応募を希望される方や調停委員に関してより詳しい情報をお求めの方は、各裁判所の総務課にお問合わせください。

裁判所一覧

検索

(各地の裁判所一覧 https://www.courts.go.jp/courthouse/map/map_list/index.html)



この印刷物は、印刷済の紙をリサイクルできます。

令和7年2月発行 最高裁判所



人と人をつなぐ調停委員

明日の調停を築く



最高裁判所

<https://www.courts.go.jp/>